

所管事項調査に関する資料

目 次	ページ
1 令和8年度主要事業の執行予定について	2 ～ 17
2 高潮ハザードマップの作成について	18 ～ 25
3 長崎稲佐山スロープカーについて	26 ～ 34
4 訴訟の現況について（損害賠償請求事件）	35 ～ 39
5 桜町駐車場の今後の方針について	40 ～ 51

土木部
令和8年9月

1 令和8年度主要事業の執行予定について

■次の表は現時点における主要事業の執行予定です。今後の執行予定額については、追加の補助があった場合は変更になることがあります。

令和8年8月時点(単位:千円)

区分	番号	事業実施箇所	予算額 (A)	執行 予定額 (B)	差引額 (B)-(A)	予算の内容	→ 執行予定内容	※は補足説明	全体計画及び進捗率				
									事業期間 (認可期間)	事業計画	総事業費	進捗率	
												R7 (R8.3月末)	R8見込み (R9.3月末)
道路	1	清水町白鳥町1号線	6,800	5,460	▲1,340	委託 分筆測量 一式 工作物調査 N=2戸	→ 一部次年度以降実施予定 → 変更なし		H23年度～R12年度 (H23年度～R12年度)	延長 L=430m 幅員 W=12m	1,800,000	74%	74%
	2	虹が丘町西町1号線	196,100	196,100	0	工事 橋梁上部工 L=64m 法面整備 L=20m	→ 変更なし → 変更なし		H9年度～R11年度 (H9年度～R11年度)	延長 L=1,950m 幅員 W=10m	6,500,000	55%	58%
	3	新市庁舎周辺道路	7,000	7,000	0	委託 建物事後調査 N=1棟	→ 変更なし		H28年度～R9年度 (H28年度～R9年度)	延長 L=560m 幅員 W=9m ～37.6m	1,947,000	83%	83%
	4	道路構造物等補強 (道路メンテナンス事業)	188,477	188,477	0	工事 7橋・1トンネル 点検 182橋	→ 変更なし → 変更なし		—	—	—	—	—
街路	5	大黒町恵美須町線	11,500	0	▲11,500	用地取得 A=18㎡	→ 皆減(次年度以降実施予定)		H26年度～R14年度 (H26年度～R14年度)	延長 L=110m 幅員 W=26.25m	5,969,000	26%	26%
	6	新地町稲田町線	126,000	106,838	▲19,162	工事 L=80m 工事委託 一式 用地取得 A=107㎡	→ 変更なし → 変更なし → A=84㎡		H12年度～R9年度 (H12年度～R9年度)	延長 L=400m 幅員 W=15m	4,100,000	83%	85%
	7	銅座町松が枝町線 (銅座工区)	20,000	10,000	▲10,000	工事 L=60m 用地取得 A=3㎡	→ 変更なし(※) → 皆減(次年度以降実施予定)	※内示減による 工事内容の見直し	H26年度～R11年度 (H26年度～R11年度)	延長 L=420m 幅員 W=15m	4,946,000	52%	53%
河川 海岸	8	大井手川	29,000	24,650	▲4,350	工事 L=65m 委託 事業再評価 一式 分筆測量 一式 用地取得 A=2㎡	→ 変更なし → 変更なし → 一部次年度以降実施予定 → 変更なし		H13年度～R12年度 (H13年度～R10年度)	延長 L=2,150m	2,500,000	86%	87%
	9	東望地区	12,000	12,000	0	委託 護岸設計 一式	→ 変更なし		H25年度～R25年度 (H25年度～R12年度)	延長 L=630m	1,525,000	37%	38%

区分	番号	事業実施箇所	予算額 (A)	執行 予定額 (B)	差引額 (B)-(A)	予算の内容	→	執行予定内容	※は補足説明	全体計画及び進捗率				
										事業期間 (認可期間)	事業計画	総事業費	進捗率	
													R7 (R8.3月末)	R8見込み (R9.3月末)
公園	10	金比羅公園	40,000	30,000	▲10,000	工事 L=100m	→	変更なし(※)	※内示減による 工事内容の見直し	H22年度～R8年度 (H22年度～R8年度)	面積 A=21.4ha	588,000	83%	100%
	11	【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化	65,800	49,800	▲16,000	総合運動公園庭球場 ナイター照明更新 一式 平和公園ラグビー・サッカー場 ナイター照明更新 一式 長崎東公園庭球場舗装更新 1面	→ → →	変更なし(※) 変更なし 変更なし	※内示減による 工事内容の見直し	—	—	—	—	—

土木部内示率	90%
--------	-----

【参考】補助内示にかかる予算執行について

【例】事業費 20,000千円(補助率 1/2)で、内示率が80%の場合

予算額(A) 20,000千円		補助要望額 10,000千円		起債・一財 10,000千円	
内示後	歳入	補助内示額	内示減	内示分に対応する起債・一財	内示減分に対応する起債・一財
	歳出	執行予定額(B)	執行制限額(不用額)※	執行予定額(B)	執行制限額(不用額)※
	16,000千円	8,000千円	2,000千円	8,000千円	2,000千円

※内示減分については補助及び起債充当額が歳入予算計上額よりも減となることから、長崎市予算規則第9条の規定により、予算執行不可(不用額)となる。

【参考】長崎市予算規則(抜粋)

(予算の執行の制限)

第9条 歳出予算のうち、特定の収入を財源とする事務又は事業については、その収入が確定した後に執行するものとする。

ただし、財務部長が特に認める場合は、この限りでない。

- 2 前項の収入が歳入予算に計上した額よりも減少し、又は減少するおそれがあるときは、課長は、財務部長の承認を受けた後でなければその収入を財源とする事務又は事業を執行することができない。

清水町白鳥町1号線

(当初) (執行予定)
委託 分筆測量 一式 → 一部次年度以降実施予定
工作物調査 2戸 → 変更なし

L=430m・W=12m

分筆測量

工作物調査



凡 例	
	令和 7年度まで施行箇所
	令和 8年度施行予定箇所
	令和 9年度以降施行予定箇所

虹が丘町西町 1 号線



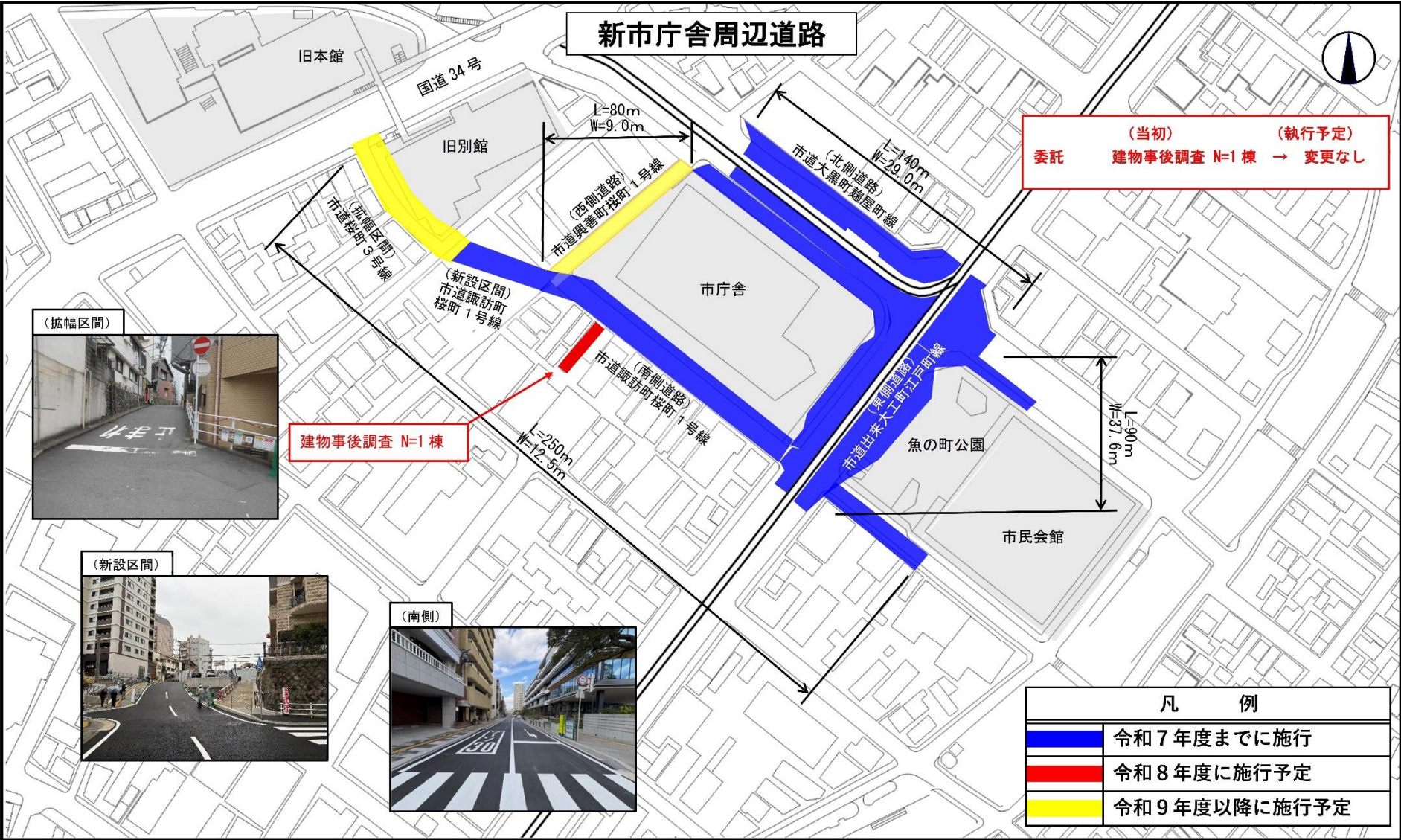
	(当初)	(執行予定)
工事	橋梁上部工 L=64m	→ 変更なし
	法面整備 L=20m	→ 変更なし

工事 橋梁上部工 L=64m

工事 法面整備 L=20m



凡 例	
	令和 7 年度までに施行
	令和 8 年度に施行予定
	令和 9 年度以降に施行予定



道路構造物等補強（道路メンテナンス事業）



工事⑧：入船町江の浦町線
（秋月トンネル）

工事①：出島町江戸町1号線
（出島橋）

工事②：伊勢町大浦町線
（銅座橋）

工事⑤：江川町平瀬町線
（柳田橋）

工事④：竿浦町19号線
（無名橋49）

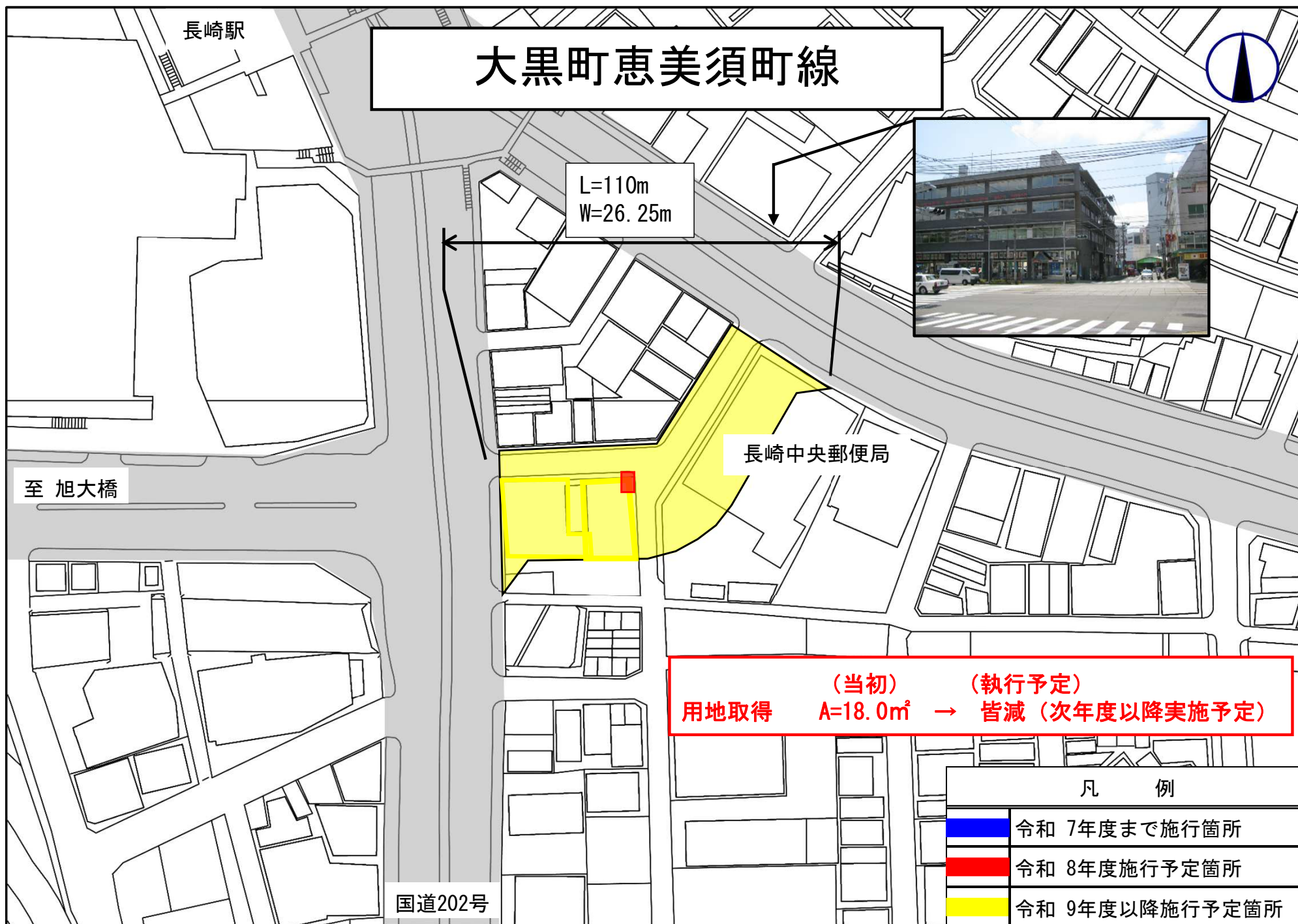
工事⑥：本尾町坂本町1号線
（岩下橋1）

工事③：馬町中川1号線
（大手橋）

工事⑦：北浦町三景台町線
（北浦町1号橋）

点検：182橋

	(当初)	(執行予定)
工事	7橋・1トンネル	→ 変更なし
点検	182橋	→ 変更なし



新地町稲田町線



	(当初)		(執行予定)
工 事	L=80m	→	変更なし
工事委託	一式	→	変更なし
用地取得	A=107m ²	→	A=84m ²

L=400m
W=15m

用地取得 A=84m²

工 事 L=80m
工事委託 一式

仁田佐古
小学校

土神堂

長崎みなと
メディカルセンター

湊公園

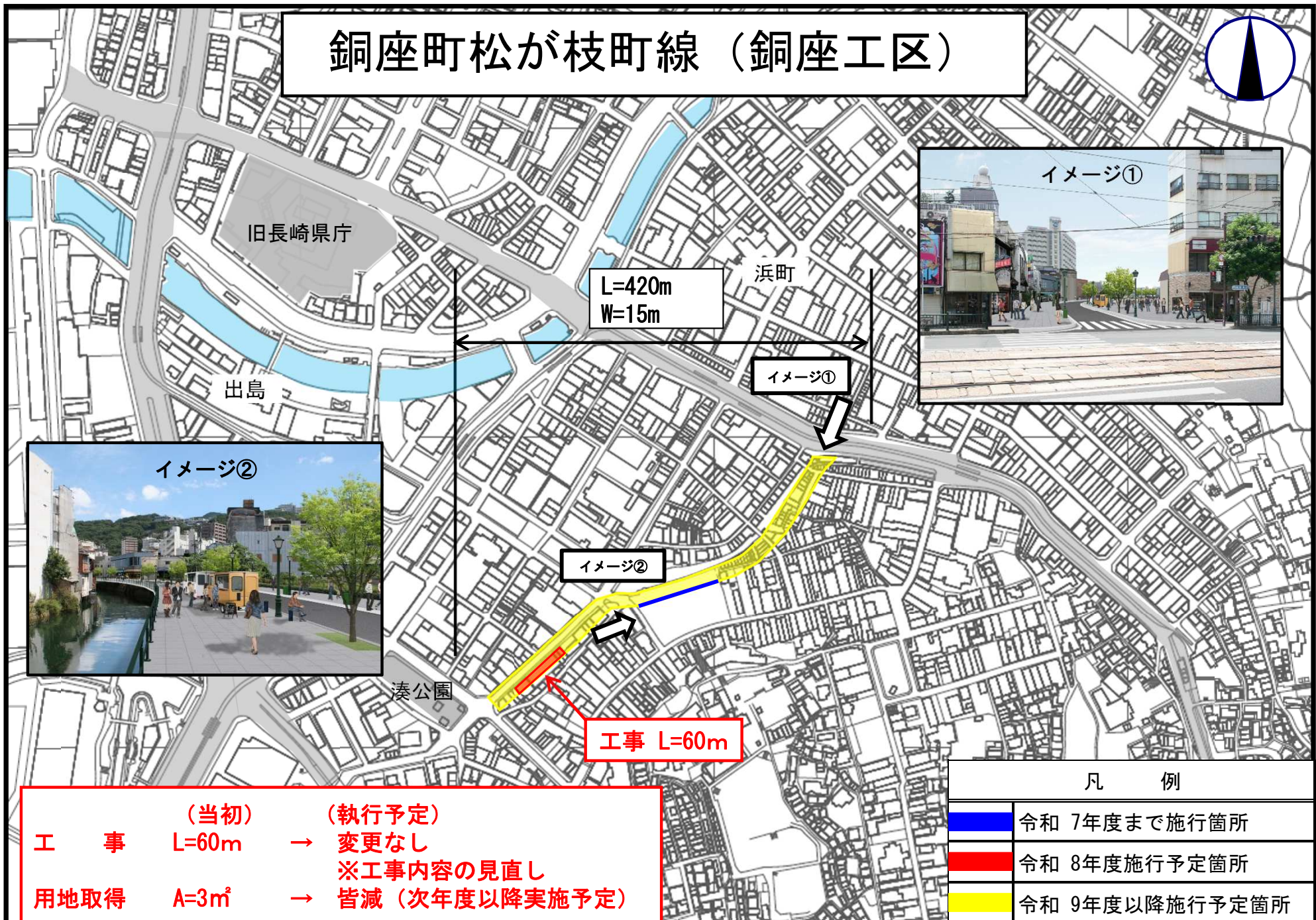
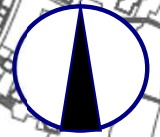
梅香崎
中学校



凡 例

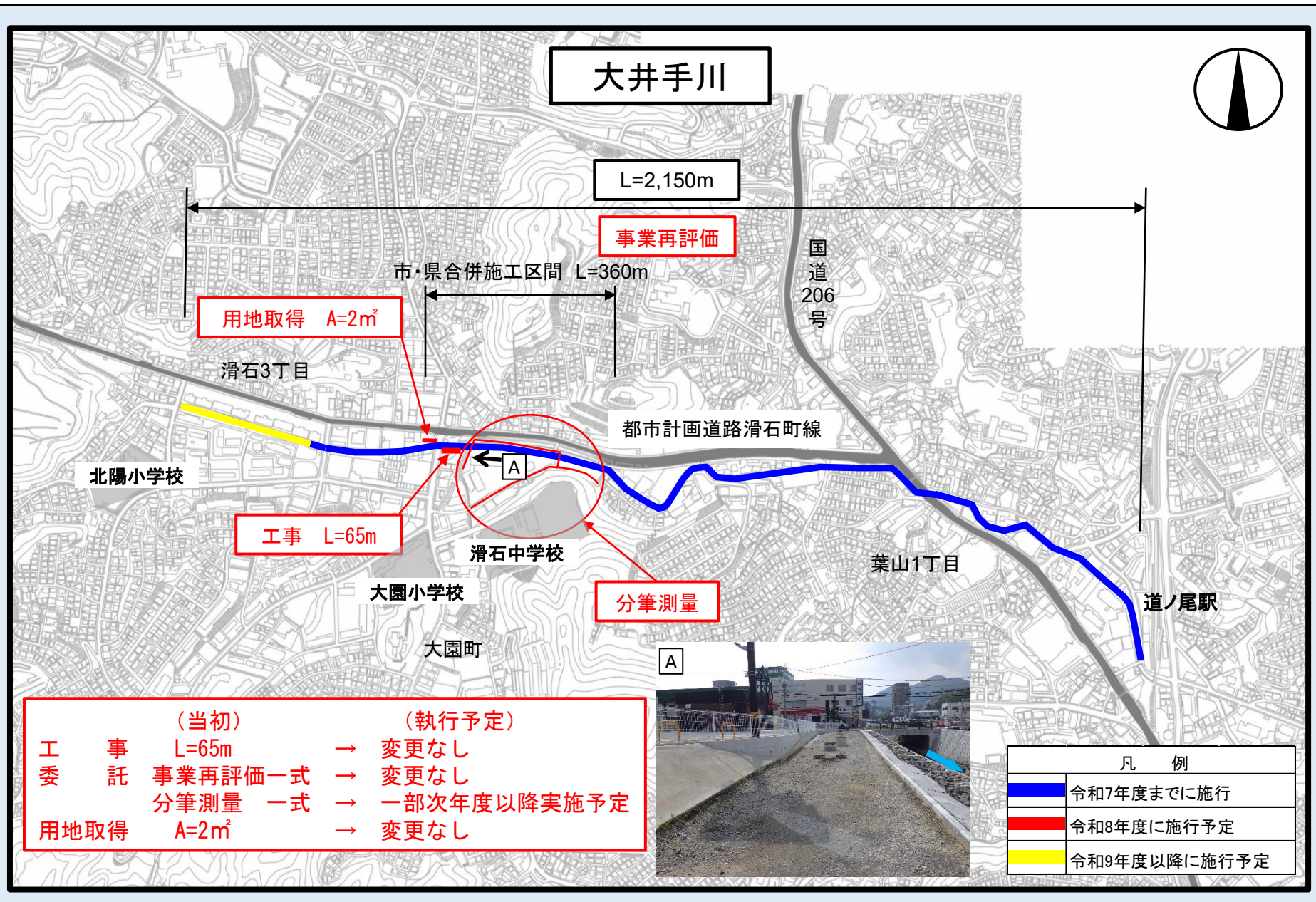
	令和 7年度まで施行箇所
	令和 8年度施行予定箇所
	令和 9年度以降施行予定箇所

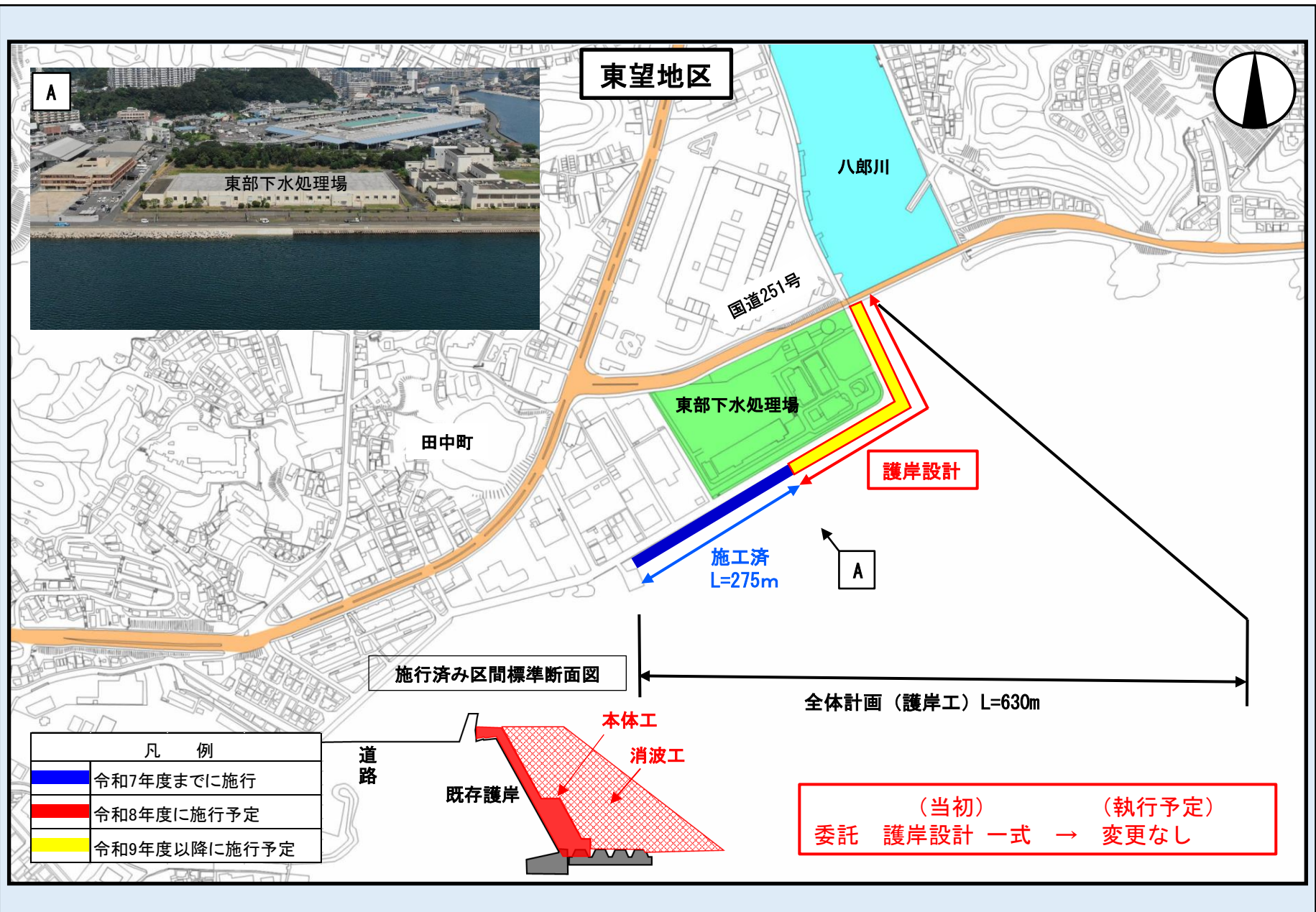
銅座町松が枝町線（銅座工区）



凡 例	
	令和 7年度まで施行箇所
	令和 8年度施行予定箇所
	令和 9年度以降施行予定箇所

工 事	(当初) L=60m	→ (執行予定) 変更なし ※工事内容の見直し
用地取得	A=3㎡	→ 皆減 (次年度以降実施予定)





金比羅公園



工事 園路整備 L=100m
駐車場整備 一式

金刀比羅神社

(当初) (執行予定)
工事 L=100m → 変更なし
※工事内容の見直し



長崎東中学校
長崎東高等学校

立山公園

長崎大学
経済学部

長崎中学校

凡 例

	令和 7年度まで施行箇所
	令和 8年度施行予定箇所
	令和 9年度以降施行予定箇所

【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化

長崎市総合運動公園

庭球場ナイター照明更新（LED化） 一式

庭球場

補助競技場

管理事務所

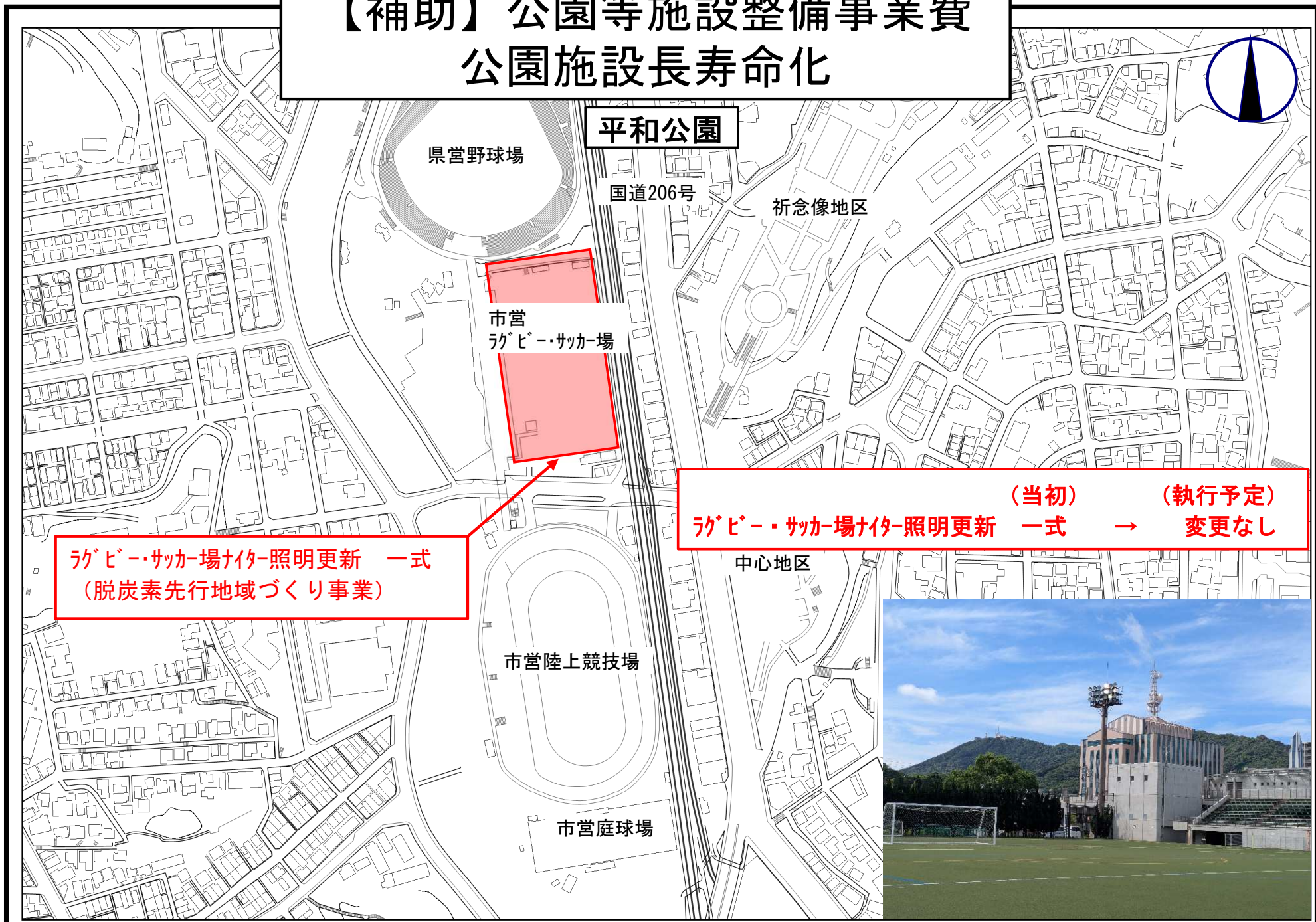
陸上競技場

野球場

運動広場

	(当初)		(執行予定)
庭球場ナイター照明更新（LED化）	一式	→	変更なし
※工事内容の見直し			

【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化



【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化

長崎東公園



庭球場舗装更新 (当初) 1面 → (執行予定) 変更なし

庭球場舗装更新 1面

駐車場

ソフトボール場

庭球場

駐車場

かき道3丁目

東工場



2 高潮ハザードマップの作成について

(1) 概要

長崎県が令和7年2月に西彼杵沿岸、大村湾沿岸、同年9月に橘湾沿岸の高潮浸水想定区域を指定したことから、高潮による氾濫が発生した場合の浸水の範囲や水深、避難に関する情報を住民に周知することで円滑な避難を促し、被害の軽減を図るため、高潮ハザードマップを令和8年7月に作成したものの。

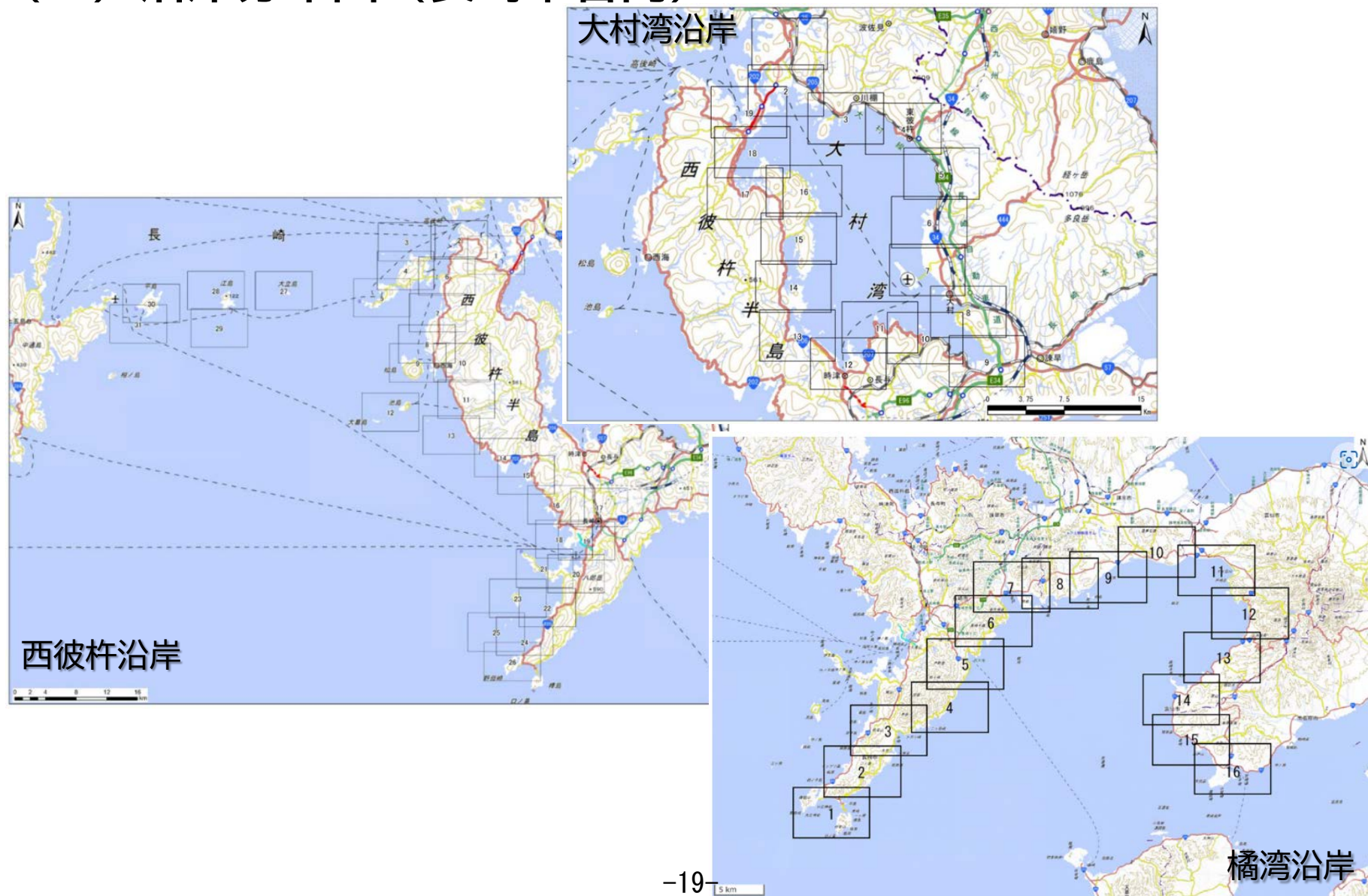
●浸水想定区域とは

水防法において円滑かつ迅速な避難を確保し又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的として都道府県又は市町村が指定する以下の区域をいう。

高潮浸水想定区域・・・想定し得る最大規模の高潮であって海岸について高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定するもの。

浸水想定区域指定	沿 岸 名
令和7年2月28日	西彼杵沿岸、大村湾沿岸
令和7年9月19日	橘湾沿岸

(2) 沿岸分布図（長崎市管内）



(3) 想定される最大規模の高潮

高潮想定区域図の作成にあたっては、国の基準に基づき、最悪の条件が重なることを前提にシミュレーションし、これまでに長崎県に上陸又は最接近したときの最大中心気圧930hPaを遥かに上回る規模で想定したもの。

我が国既往最大規模の台風を想定	
中心気圧	900hPa（室戸台風規模）
台風の半径	75km（伊勢湾台風規模）
移動速度	73km/h（伊勢湾台風規模） 80, 50, 40, 30, 20, 10km/h（移動速度が遅い場合も想定）

- ・ 各沿岸に最大の高潮を発生させるような台風の経路を設定
- ・ 高潮と同時に河川での洪水を考慮（水位周知河川においての計画規模洪水を見込む）
- ・ 満潮時に台風が襲来することを想定
- ・ 最悪の事態を想定し、堤防等の決壊を見込む

(4) 高潮ハザードマップ作成における基本的な考え方

- ア 長崎市地図情報サービス（ながさきマップ）にて公表
- イ パソコン又はスマートフォンでいつでも確認可能
- ウ 印刷した地図が必要な場合、郵送等にて対応
- エ 目の不自由な方などハザードマップが分かりにくい場合は電話など個別で対応

(5) 高潮ハザードマップ作成の主な記載内容

- | | |
|----------------|-----------|
| ア 浸水想定区域（浸水深） | カ 凡例 |
| イ 地図面 | キ お問い合わせ先 |
| ウ 指定避難所 | |
| エ 指定緊急避難場所 | |
| オ 土砂災害（特別）警戒区域 | |

（６）高潮ハザードマップ掲載状況

長崎市地図情報サービス（ながさきマップ）

地図情報サービス
ながさきマップ

行政情報検索

検索語句

住所・地番

住所・地番から探す

住所から探す | 地番から探す

事業者向け

お出かけ

すべて

防災・安全

観光・文化

暮らし

平和・原爆

利用規約

ヘルプ

長崎市歳時記
OpenPhoto<外部リンク>

防災情報(土砂・洪水・津波)※標準

防災情報(土砂・洪水・津波)※標準

消防水利

高潮ハザードマップ

高潮ハザードマップ

避難場所(全災害対応)

避難場所(一部災害非対応)

避難場所(全災害対応)

地図から探す

地図を表示したい箇所をクリックしてください



サービス向上のため、アンケートにご協力ください！

回答する

所要時間 約 1分！

お問い合わせ先

長崎市役所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

津波ハザードマップ

津波ハザードマップ

洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップ

風のハザードマップ(台風時以外)

全方位(暴風警報発表時20 m/s)

北風(暴風警報発表時20 m/s)

北東風(暴風警報発表時20 m/s)

AED設置施設

AED(公共施設)

風のハザードマップ(台風時)

西側を通過する時(予想最大風速20 m/s)

西側を通過する時(予想最大風速30 m/s)

西側を通過する時(予想最大風速40 m/s)

西側を通過する時(予想最大風速50 m/s)

南側を通過する時(予想最大風速20 m/s)

その他の規制区域

土砂災害特別警戒区域(土石流)

土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)

保全区域

災害危険区域

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

お知らせ

2026年7月28日

新規テーマ公開のお知らせ

お知らせ一覧

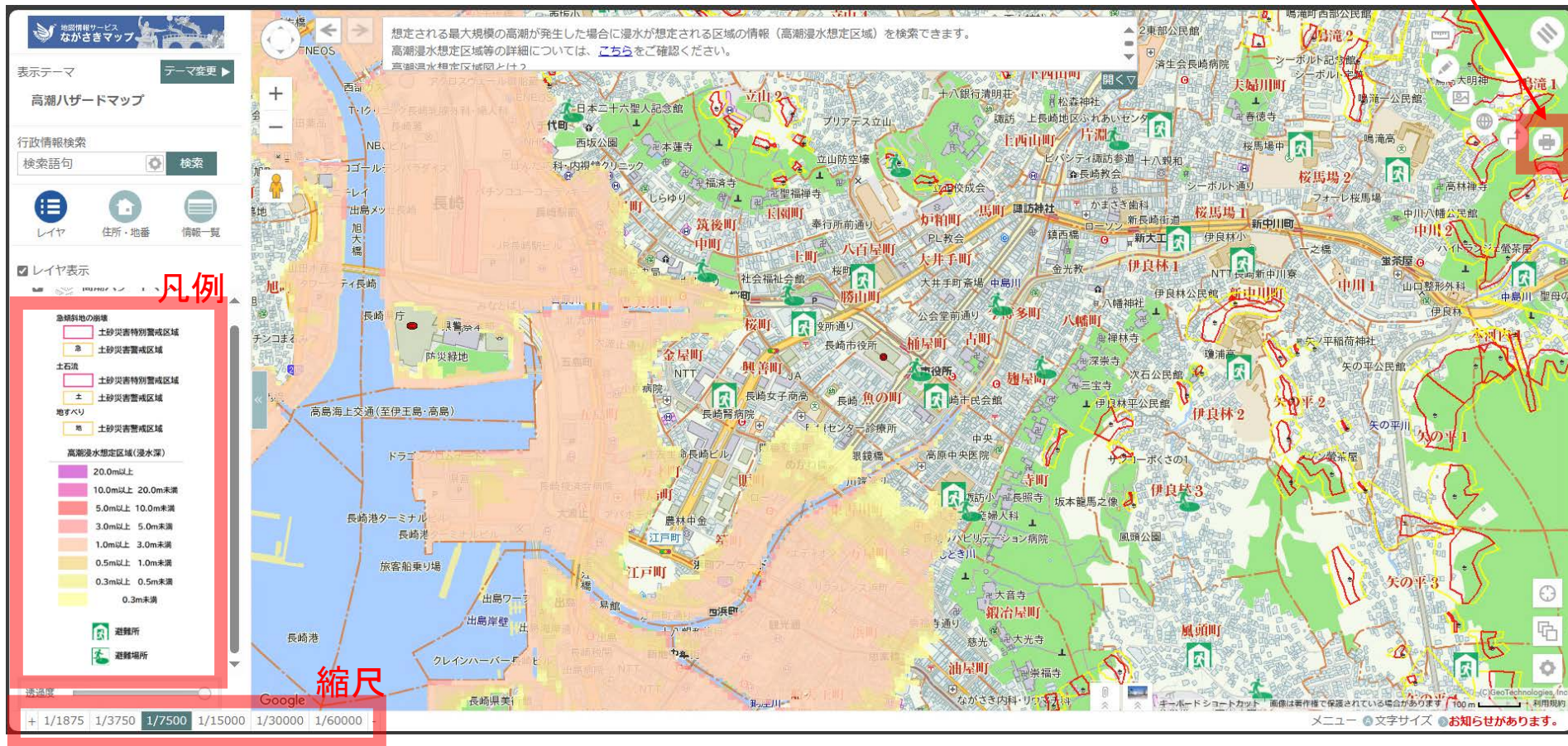
高潮ハザードマップ

高潮ハザードマップ

(6) 高潮ハザードマップ掲載状況

高潮ハザードマップ選択画面

印刷ボタン



(6) 高潮ハザードマップ掲載状況

高潮ハザードマップ印刷画面



項目名称	内容
土砂災害特別警戒区域・警戒区域	
急傾斜地	
特別警戒区域	-
警戒区域	-
土石流	
特別警戒区域	-
警戒区域	-
地すべり	
警戒区域	当該地点の浸水深
高潮浸水想定区域 (想定最大規模)	0.5m以上 1.0m未満



【お問い合わせ先】

◆避難所一覧

長崎市防災危機管理室
TEL 095-822-0480

◆長崎県防災ポータル

◆長崎県高潮浸水想定区域図

◆連絡先

長崎市土木部土木防災課 TEL 095-824-1424



長崎市土木防災課

印刷日:

2026年8月6日

【凡 例】

●指定避難所: 災害の危険性があり避難した住民等が災害の危険性がなくなるまで、必要な期間滞在でき、または被災により家に戻れなくなった住民等が一時的に滞在できる施設です。

●指定緊急避難場所: 大規模な災害(大火災・地震)などによる危険が切迫した状況において、緊急に避難する際の避難先のことで、安全で一定の広さを有した施設です。

【急傾斜地の崩壊】

土砂災害特別警戒区域
急 土砂災害特別区域

土砂災害特別警戒区域
土 土砂災害警戒区域

【地すべり】
地 土砂災害警戒区域

浸水想定区域(浸水深)

20.0m以上
10.0m以上 20.0m未満
5.0m以上 10.0m未満
3.0m以上 5.0m未満
1.0m以上 3.0m未満
0.5m以上 1.0m未満
0.3m以上 0.5m未満
0.3m未満

・お調べの土地(十字マークの位置)に関する防災情報は上記のとおりです。

・着色されていない箇所でも災害が発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所を確認し、日ごろから早めの避難を心がけましょう。

※避難所、避難場所については高潮に耐性のあるもののみ表示しています。

※土砂災害警戒区域の情報を確認して避難してください。

(7) 周知の方法

- ア 長崎市ウェブサイトに掲載 (令和8年7月実施)
- イ 長崎市公式LINEでのお知らせ (令和8年7月実施)
- ウ 各自治会へのお知らせ文書を発送 (令和8年8月発送)
- エ 広報ながさきに掲載 (令和8年10月掲載予定)

現在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [土木部](#) > [土木防災課](#) > 高潮ハザードマップ

高潮ハザードマップ

ページID: 0087569 更新日: 2026年7月28日更新

高潮浸水想定区域の指定

長崎県は、水防法第14条の3に基づく「高潮浸水想定区域」を指定しています。

[詳しくはこちらの長崎県ホームページをご覧ください。<外部リンク>](#)

高潮ハザードマップ

長崎県が指定した高潮浸水想定区域を基礎資料として、避難所・避難場所を記載した高潮ハザードマップを作成しました。

高潮ハザードマップは、[長崎市地図情報サービスサイト（ながさきマップ）](#)で閲覧できます。

[長崎市地図情報サービスサイト（ながさきマップ）<外部リンク>](#)

※目の不自由な方などハザードマップが分かりにくい方には電話でも対応します。お電話の際は土木防災課（095-824-1424）までご連絡ください。

7/30(木)

 【高潮ハザードマップを作成！！】
長崎県が市内すべての沿岸地域（西彼杵沿岸、大村湾、橋湾）において、高潮浸水想定区域を指定しました。当該区域のハザードマップは市ウェブサイト内の地図情報サービスサイトで確認できます。

詳細はこちら 
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/87569.html>

高潮ハザードマップ
高潮ハザードマップ 

長崎市公式LINE

長 土 防 号 外
令和8年8月4日

各自治会長様

長崎市 土木部 土木防災課長

高潮ハザードマップ作成に伴う自治会への周知について

残暑の候、貴会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より本市の防災行政につきまして格別なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、長崎県が市内すべての沿岸地域（西彼杵沿岸、橋湾、大村湾）において高潮浸水想定区域を指定したことを受け、このたび本市において当該区域の高潮ハザードマップを作成しました。

つきましては、貴自治会の皆様へ周知していただきますようお願いいたします。
また、このたび作成した高潮ハザードマップは下記の◆アクセス方法により、スマートフォンまたはパソコンの画面でいつでも確認できるようになっていますので、あわせてご案内いたします。

なお、ご不明な点等ございましたら、お手数ですが文書下に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

【公表先】 サイト名：長崎市地図情報サービスサイト「ながさきマップ」
◆アクセス方法（スマートフォンの場合）
①右の2次元コードからアクセス→ ②「同意する」、「閉じる」の順にタップ→ ③画面中央左側の右向き矢印（➡）をタップ→ ④「住所・地番（家のアイコン）」をタップ→ ⑤「住所・地番から探す」、「住所から探す」を順にタップして探したい町の頭の文字を五十音の中から選んでタップ→ ⑥町名の後ろのピンをタップ（地番まで選択することもできます）→ ⑦画面中央の左向き矢印（⬅）をタップ→ ⑧選択した町の地図が表示されます（画面上に経度・緯度の吹き出しが出たら、右上の「X」をタップすると消えます）
（パソコンの場合）「ながさきマップ」で検索をするか、次のURL（<https://www.sonicweb-asp.jp/nagasaki/city/>）を入力後、「高潮ハザードマップ」をクリックし、上記②から⑧の操作を行ってください。

問い合わせ先
〒850-8685 長崎市 土木部 土木防災課
Tel: 095-824-1424（直通）
Fax: 095-829-1222
E-mail: doboku_bosai@city.nagasaki.lg.jp

各自治会へのお知らせ文書

3 長崎稲佐山スロープカーについて

(1) 無料シャトルバス実施状況

- ア 目的：スロープカー及びロープウェイの運休期間において、公園利用者の利便性を確保するため、代替策として中腹駐車場から山頂展望台までの無料シャトルバスを運行したもの
- イ 期間：ゴールデンウィーク期間 令和8年4月25日（土）～5月10日（日）16日間
ロープウェイ定期点検等期間 令和8年6月8日（月）～7月10日（金）8日間※土日夜間のみ
お盆期間 令和8年8月8日（土）～8月16日（日）9日間
- ウ 便数：昼間 10時～18時 1時間に2便程度
夜間 18時～22時 1時間に3便程度 状況に応じ増便対応
- エ 利用実績：ゴールデンウィーク期間 合計8,461人
ロープウェイ定期点検等期間 合計2,587人
お盆期間 合計5,591人
- オ 実施予定：シルバーウィーク期間 令和8年9月19日（土）～9月23日（水・祝）5日間

(1) 無料シャトルバス実施状況

カ 無料シャトルバス実施状況

(ア) ゴールデンウィーク期間 令和8年4月25日(土)～5月10日(日) 16日間

単位：人

日時	令和8年																合計
	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	曇時々晴一時雨	雨時々曇	晴後一時曇	曇時々晴	曇後時々雨	雨後時々曇	晴	曇時々晴	大雨	曇時々晴	晴一時曇	曇	晴時々曇	曇一時雨後晴	晴時々曇	晴	
10-11	7	4	0	4	24	5	21	21	1	36	29	42	7	3	9	15	228
11-12	14	2	0	23	37	0	27	22	0	17	48	46	0	3	22	21	282
12-13	12	20	0	7	22	0	11	15	0	32	51	30	7	1	13	22	243
13-14	21	0	0	2	26	3	18	40	0	46	51	32	15	21	26	17	318
14-15	27	7	0	26	43	3	28	49	0	42	50	17	28	7	15	39	381
15-16	25	2	12	11	22	1	15	57	0	47	41	27	6	7	32	34	339
16-17	21	7	7	12	17	2	11	70	0	40	55	17	8	3	30	16	316
17-18	18	5	1	3	7	27	21	18	0	54	51	16	4	0	8	15	248
18-19	43	48	43	60	29	1	106	151	90	314	145	53	14	13	39	48	1,197
19-20	105	49	69	64	62	5	107	283	157	321	113	156	31	21	96	74	1,713
20-21	130	96	66	45	55	23	167	292	103	349	316	82	42	34	63	70	1,933
21-22	95	49	50	36	26	25	75	331	102	159	126	46	31	7	76	29	1,263
計	518	289	248	293	370	95	607	1,349	453	1,457	1,076	564	193	120	429	400	8,461

(1) 無料シャトルバス実施状況

カ 無料シャトルバス実施状況

(イ) ロープウェイ定期点検等期間 令和8年6月8日（月）～7月10日（金）の土日 8日間

単位：人

日時	令和8年								合計
	6月13日	6月14日	6月20日	6月21日	6月27日	6月28日	7月4日	7月5日	
	土	日	土	日	土	日	土	日	
	曇	曇後時々雨	雨時々曇	晴一時雨後曇	曇一時雨	晴後時々曇	雨時々曇一時晴	雨時々曇	
18-19	75	60	15	55	44	56	29	0	334
19-20	190	173	22	208	205	153	58	2	1,011
20-21	164	98	7	145	203	172	49	4	842
21-22	104	58	16	35	82	66	37	2	400
計	533	389	60	443	534	447	173	8	2,587

(1) 無料シャトルバス実施状況

カ 無料シャトルバス実施状況

(ウ) お盆期間 令和8年8月8日(土)～8月16日(日) 9日間

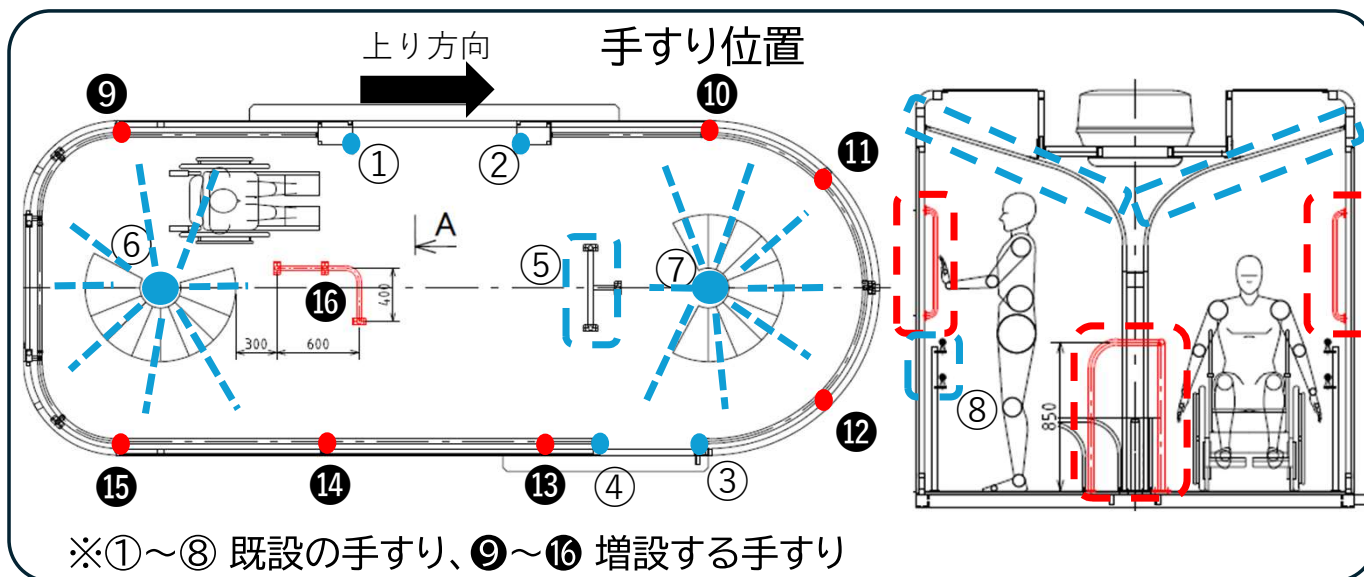
単位：人

日時	令和8年									合計
	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	曇後時々雨	曇	曇時々晴	曇	晴	晴一時曇	曇時々晴一時雨	曇後一時雨	曇	
10-11	2	10	8	12	21	17	11	11	7	99
11-12	8	2	13	4	8	11	9	0	8	63
12-13	8	10	1	14	10	7	14	17	14	95
13-14	7	6	6	5	3	4	25	19	20	95
14-15	4	13	2	29	3	9	12	32	32	136
15-16	21	40	3	4	32	21	11	29	19	180
16-17	7	8	4	14	18	24	8	16	7	106
17-18	16	8	9	3	23	15	25	18	4	121
18-19	39	70	108	76	65	53	67	46	65	589
19-20	214	166	188	187	210	193	216	110	170	1,654
20-21	191	166	161	159	213	191	164	140	176	1,561
21-22	75	93	121	80	77	138	139	105	64	892
計	592	592	624	587	683	683	701	543	586	5,591

(2) スロープカーの運行再開

- ア 運行再開：令和8年9月末を予定 ※Bライン（長崎港側）のみ（Aライン（福田側）は10月末予定）
 イ 運行再開にあたっての運用見直し

	現行	見直し
速度	80m/分	60m/分
便数	昼間 3便/時間、夜間 4便/時間 ※繁忙時は臨時便を運行	昼間 2便/時間、夜間 3便/時間 ※繁忙時は臨時便を運行
安全対策	手すり（8か所/1車両） 車内アナウンス	手すり（16か所/1車両） 車内アナウンス（内容の追加）



(2) スロープカーの運行再開

ウ スケジュール

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
Bライン（長崎港側）							
材料納品	19日契約			17日納品			
トロリー更新作業							
点検・試運転等 （姿勢制御調整 手すり設置）							
運行再開							
Aライン（福田側）							
材料納品	19日契約					10月上旬納品 予定	
トロリー更新作業							
点検・試運転等							
運行再開							



(2) スロープカーの運行再開

エ 参考 運用見直しにあたっての関係資料

(ア) 時間帯別平均利用者数（令和7年度実績）

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 平均	最大輸送人員 に対する割合
9 時～	28.2	14.9	33.0	38.8	22.1	27.1	33.2	59.6	16.5	27.1	27.3	20.2	29.0	12.1%
1 0 時～	42.0	22.7	28.0	23.4	42.9	29.5	52.0	48.2	17.0	15.2	28.1	30.1	31.6	13.2%
1 1 時～	31.6	28.7	10.1	14.9	31.0	25.2	42.1	40.3	16.5	17.6	32.1	23.3	26.1	10.9%
1 2 時～	27.2	25.6	16.6	17.6	23.7	26.6	38.8	32.2	13.4	9.1	16.5	26.4	23.0	9.6%
1 3 時～	24.4	26.6	20.0	10.0	29.1	26.8	40.3	40.7	16.7	11.1	23.7	26.0	24.7	10.3%
1 4 時～	39.9	36.1	24.4	25.2	31.1	30.4	41.7	55.9	29.3	22.7	52.0	32.8	34.9	14.5%
1 5 時～	33.8	35.8	31.1	29.2	31.0	37.3	52.4	63.9	28.4	16.9	22.8	24.5	34.0	14.2%
1 6 時～	33.6	31.2	26.5	33.8	34.7	34.2	45.0	72.5	37.9	20.4	35.4	29.4	36.2	15.1%
1 7 時～	23.0	23.0	26.8	16.3	33.4	39.1	95.8	151.2	92.8	38.4	31.7	29.6	50.5	21.0%
1 8 時～	61.1	51.0	29.8	28.5	61.9	102.4	133.0	179.9	122.5	66.2	84.7	84.2	84.4	26.4%
1 9 時～	90.3	124.5	103.0	81.2	148.0	132.7	142.0	137.4	94.5	48.7	99.1	98.1	108.5	33.9%
2 0 時～	72.1	97.4	73.8	108.5	177.9	126.8	117.4	106.7	71.9	51.8	124.7	80.3	100.4	31.4%
2 1 時～	32.1	42.7	32.1	38.2	106.5	83.4	59.7	64.2	30.9	21.1	77.1	30.1	51.4	16.1%

※ 緑色着色の9, 10, 11月は、山頂駐車場ゲート故障（R7.8発生、R7.12復旧）により、スロープカー利用者が平年より多くなった月。

※ 太文字は、月ごとの平均利用者数が最大の時間帯

9時から16時台は最大輸送人員に対し10%台。19時台でも約34%と1/3程度の利用状況。全体として減便が可能

(2) スロープカーの運行再開

エ 参考 運用見直しにあたっての関係資料

(イ)便数の見直し(減便)を行った場合の「1時間あたりの最大輸送人員を超える日数」(令和7年度実績から算定)

現行	昼間:80人(40人乗り車両×2連結)×3便=240人	➡ 見直し	昼間:80人×2便=160人
	夜間:80人(40人乗り車両×2連結)×4便=320人		夜間:80人×3便=240人
	➡最大輸送人員を超える日数:年間29日		➡最大輸送人員を超える日数:年間60日

運用見直し後における「1時間あたりの最大輸送人員を超える日数」(令和7年度実績から算定)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間運行日数 に対する割合
9時～	0	0	2	3	0	0	0	2	0	0	2	0	9	2.6%
10時～	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.6%
11時～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0.6%
12時～	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0.9%
13時～	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%
14時～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.3%
15時～	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.3%
16時～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3%
17時～	0	0	0	0	1	0	3	8	6	0	0	0	18	5.2%
18時～	0	0	0	0	0	0	2	7	5	1	1	1	17	4.9%
19時～	0	2	1	1	4	2	3	3	3	0	2	2	23	6.5%
20時～	1	3	2	5	4	1	2	2	2	0	2	0	24	6.9%
21時～	1	1	1	2	4	2	1	2	0	0	2	0	16	4.6%
合計	1日	3日	4日	8日	8日	3日	5日	12日	8日	2日	4日	2日		
備考	GW	GW、土曜	金土日	3連休 土曜 団体旅行	お盆 土曜 団体旅行	3連休 団体旅行	3連休	3連休 土日 団体旅行	年末 土日	年始 団体旅行	3連休 団体旅行	3連休 土曜		

(2) スロープカーの運行再開

エ 参考 運用見直しにあたっての関係資料

(ウ)まとめ

- ・現行の運行便数でも、年間29日、1時間当たりの最大輸送人員を超える利用が令和7年度に発生しているが、臨時運行(ピストン輸送)により対応している。
- ・運行便数の見直し(減便)により、令和7年度実績と同程度の利用があった場合、最大輸送人員を超える利用日数は、約2倍の日数が想定される。
- ・9時～16時の間で、最大輸送人員を超えるケースは、ほとんどが団体客(クルーズ船や修学旅行など)、夕方17時以降、最大輸送人員を超えるケースは、お盆、年末年始、連休、土日などであり、**これまでとおり、臨時運行(ピストン輸送)で対応**する。

5 桜町駐車場の今後の方針について

(1) 桜町駐車場の概要

名称	長崎市桜町駐車場
所在地	長崎市桜町10-16地先
構造	道路上高架2層
供用開始時期	昭和46年7月 (平成8年4月 2層化)
経過年数	約55年(約30年)
指定管理者	(株)ビバホーム(R7～R9)

🔄 当時の状況写真



①改修前の駐車場



②改修後の駐車場

※平成8年改修工事に伴い2層化



総駐車台数

170台

=

一般利用可能

101台

+

公用車利用

69台

収容台数

四輪車170台

※二輪車44台



公用車69台の利用は暫定運用(令和9年9月公用車駐車場完成予定)

5 桜町駐車場の今後の方針について

(2) 公共施設マネジメントに基づく「将来の方向性」

長崎市公共施設マネジメント(令和5年4月改訂版)

※駐車場需要量・供給量の推移は
参考①・②(P50～P51) 参照

市営駐車場の施設配置の基本的な考え方

普通車駐車場については、現在、市全体では充足しており、将来的には観光需要によりやや増加が見込まれますが、供給は確保されることから、一般利用者のための市営駐車場の必要性は低くなっていくものと考えます。しかしながら、公共施設等の利用者の利便性確保のために必要であることや、安定した料金収入も見込まれることから、当面は現施設を維持していくとともに、一部の駐車場については、隣接する公共施設の建替えや更新などの環境変化に対応し、附置義務駐車台数を確保することとしますが、必要性がなくなれば廃止します。

桜町駐車場の将来の方向性

旧市庁舎の利用者のための主要な駐車場でしたが、令和5年1月に開庁した新市庁舎に145台駐車可能な地下駐車場が設置されたことにより、一般利用者の需要も減少する見込みであることから、旧市庁舎別館跡地に公用車用駐車場が整備されるまでの暫定期間については、駐車場2階の69台分を公用車用駐車場として効率的な利用を図りながら、現施設を維持しますが、今後の交通状況等を勘案し、「公の施設」としての必要性について、廃止を含めて検討を行います。

5 桜町駐車場の今後の方針について

(3) 桜町駐車場の役割



検討内容

現在も2つの役割を果たすために必要な施設か、利用実態と周辺環境から検証するもの。

5 桜町駐車場の今後の方針について

(4) 役割の検証

役割① 中心部の交通を支える

🔍【調査内容】桜町駐車場周辺500m※以内の駐車台数等を調査

🕒【調査日時】令和7年9月25日(木) 9:00～16:00

※国土交通省のガイドライン等で用いられている“典型的な徒歩圏（利用圏）”

周辺の収容可能台数 1,922台
桜町101台を除く 1,821台

ピーク時(13時)需要 1,221台
(駐車1,109台+路上112台)



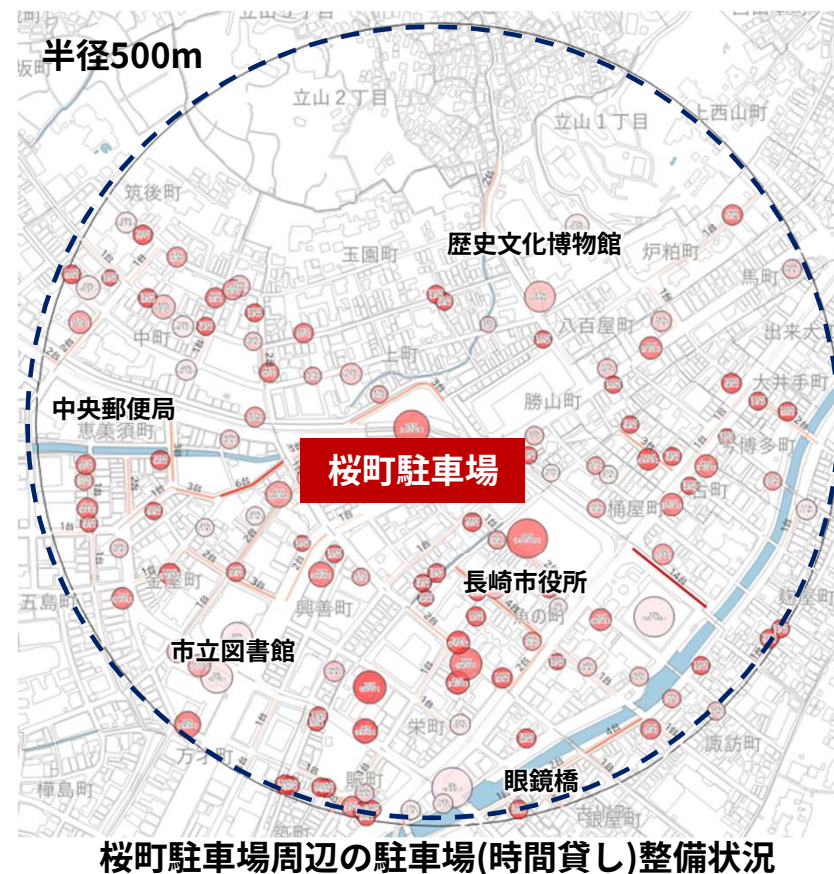
廃止後想定利用率
 $1,221 \div 1,821 \approx$ 約**67%**

空き余力
 $600 \div 1,821 \approx$ 約**33%**

路上駐車抑止・円滑な交通確保の役割は低下



桜町駐車場を廃止しても、現在の駐車需要は周辺で対応可能



5 桜町駐車場の今後の方針について

(4) 役割の検証

役割② 旧市庁舎を支える

令和5年1月 市庁舎移転

移転前

約**171,000**台/年
(H30～R3平均)



約**70%**減

現在

約**46,000**台/年
(R7実績)



来庁者需要は新市庁舎で対応
旧市庁舎の施設駐車場としての役割は低下



検証結果：2つの役割を検証した結果、“公の施設”としての役割は終えた

5 桜町駐車場の今後の方針について

(5) 施設の状況

昭和46年7月 供用開始

長崎市公共施設保全計画
目標使用年数

約**55**年経過

約**65**年

※目標使用年数は存続年数を定めたものではなく、計画的な保全を行うための目安であり、施設の必要性や安全性、費用対効果等を踏まえ、廃止又は継続使用を総合的に判断する。

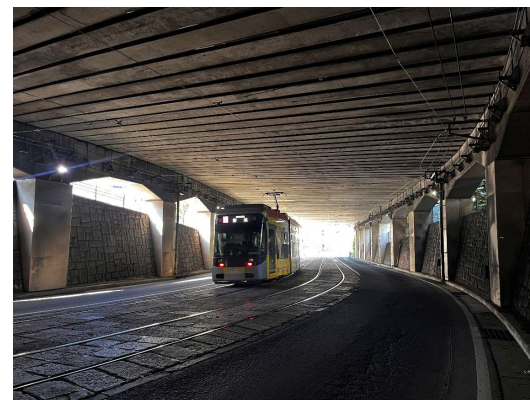
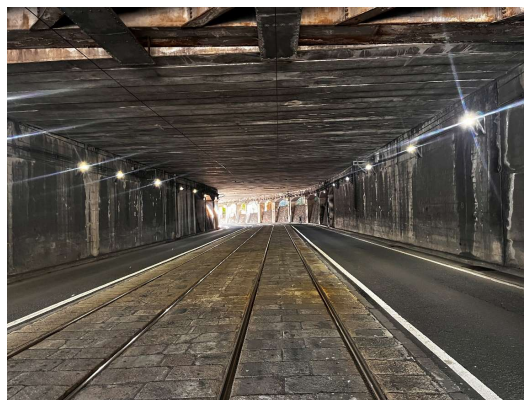


桜町駐車場は市道(電気軌道)
上空に建設されている



エレベーター 設置から約30年経過
更新周期：約25～30年

📷 桜町駐車場の現況写真



5 桜町駐車場の今後の方針について

(6) 桜町駐車場の今後の方針

- 桜町駐車場は「公共施設マネジメント」に基づき、公の施設としての必要性を検証した結果、当初からの設置役割は終えたことから、**廃止する**方針とする。
- 廃止の時期は**令和11年度**とし、それまでの間は施設の有効活用を図るため、指定管理による運営を継続し、令和12年度以降に解体工事に着手する。

なお、解体時期については、周辺工事等との影響を考慮し、判断する。

■判断理由

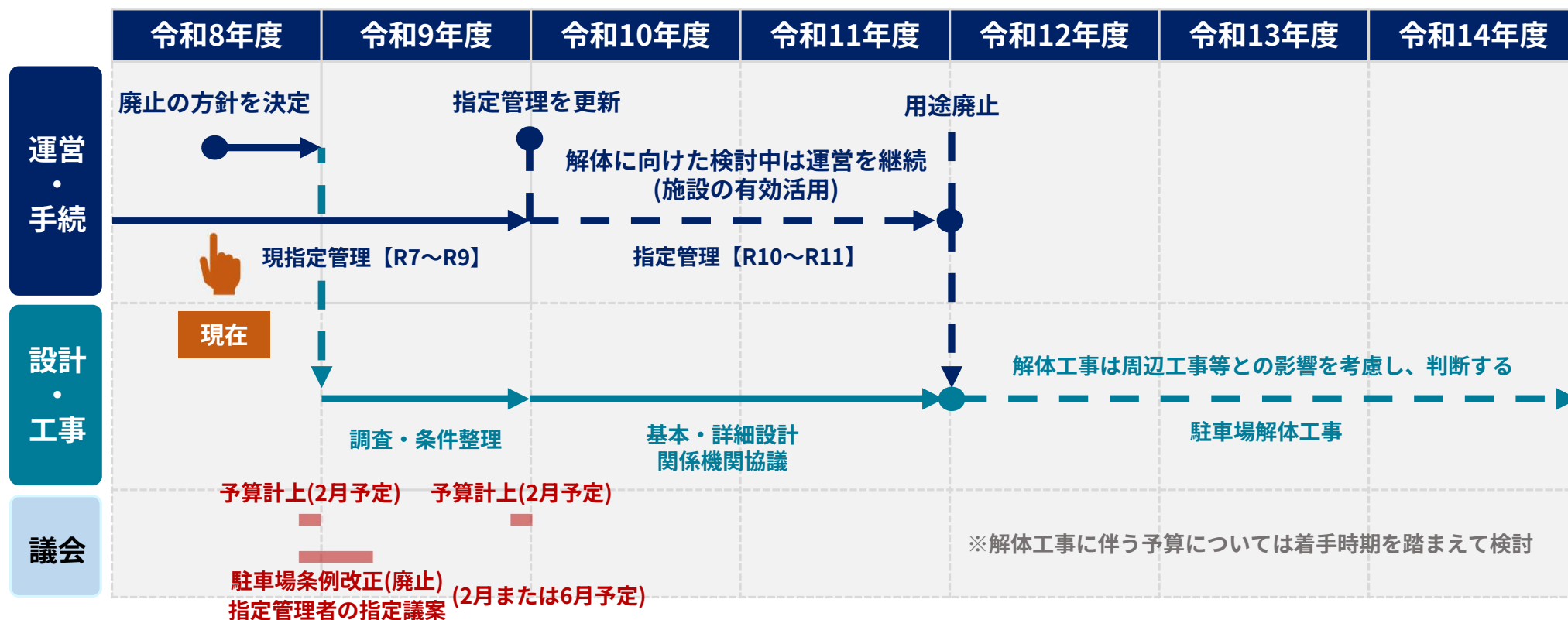
- 設置当初は中心部の交通を支える（路上駐車を抑止・円滑な道路交通の確保）および旧庁舎を支える（旧市庁舎の施設駐車場）役割であったが、庁舎移転に伴い利用者が激減し、周辺の駐車場の増加により、桜町駐車場を廃止しても周辺の駐車場の供給が需要を上回る状況であったため、廃止の検討を進めていた。
その後、新文化施設での活用を検討したが、活用しない結果となったため、公の施設としての必要性を改めて検証した結果、当初の設置役割を終えたものと判断し、桜町駐車場を廃止する方針とするもの。
- 廃止方針決定後から解体着手までに必要な調査検討や設計に3年程度要するため。また、長期的に運営を継続する場合、管理運営費が利用料収入を上回ることに加え、エレベーター等の施設改修も必要であるため。

5 桜町駐車場の今後の方針について

(7) 今後のスケジュール(予定)

令和11年度に用途廃止し、令和12年度以降に解体工事に着手

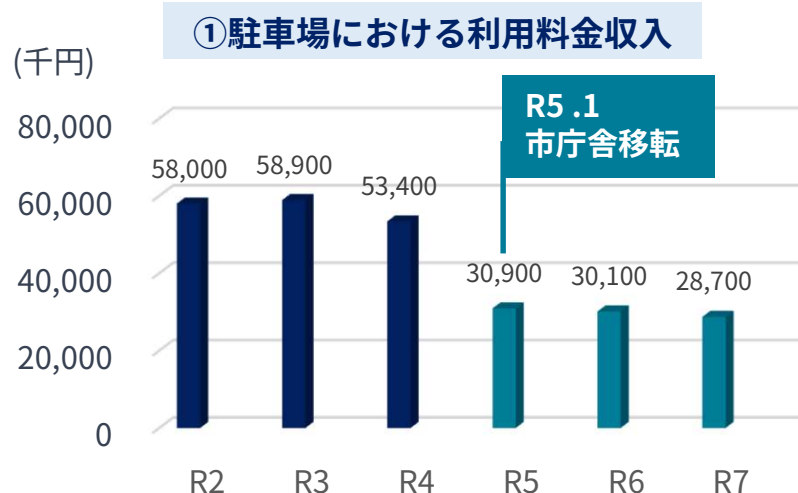
現行の設備及び運営体制を活用しながら解体に向けた調査設計を進め、解体工事に着手する。



5 桜町駐車場の今後の方針について

(8) 利用料金収入および納付金

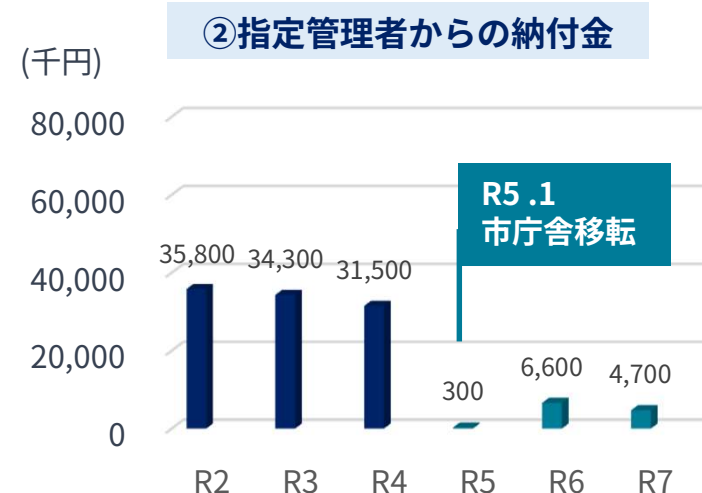
桜町駐車場における利用料金収入および納付金



料金収入(R2) 約 58,000千円

約51%減 ↓ ▲29,300千円

料金収入(R7) 約 28,700千円



納付金(R2) 約 35,800千円

約87%減 ↓ ▲31,100千円

納付金(R7) 約 4,700千円

5 桜町駐車場の今後の方針について

(9) 指定管理を継続した場合の試算

R12以降は、管理運営費＞利用料金収入となる見込み

R10～R11 【2年更新】



既存機器を活用し、
R11まで運営



R12～R16 【5年更新】



駐車機器の更新が必要

【R10～R11】2年更新における年間納付金の試算

納付金【収入－支出】

約1,600千円



賃借料を抑制

※現在リースしている駐車
機器の継続活用による

【R12～R16】指定管理更新における年間納付金の試算

納付金【収入－支出】

▲約7,700千円



約770万円の赤字見込み

※新たな駐車機器のリースに伴い、賃借料が発生することによる
支出の増加が主な要因

施設維持に必要な設備改修・修繕



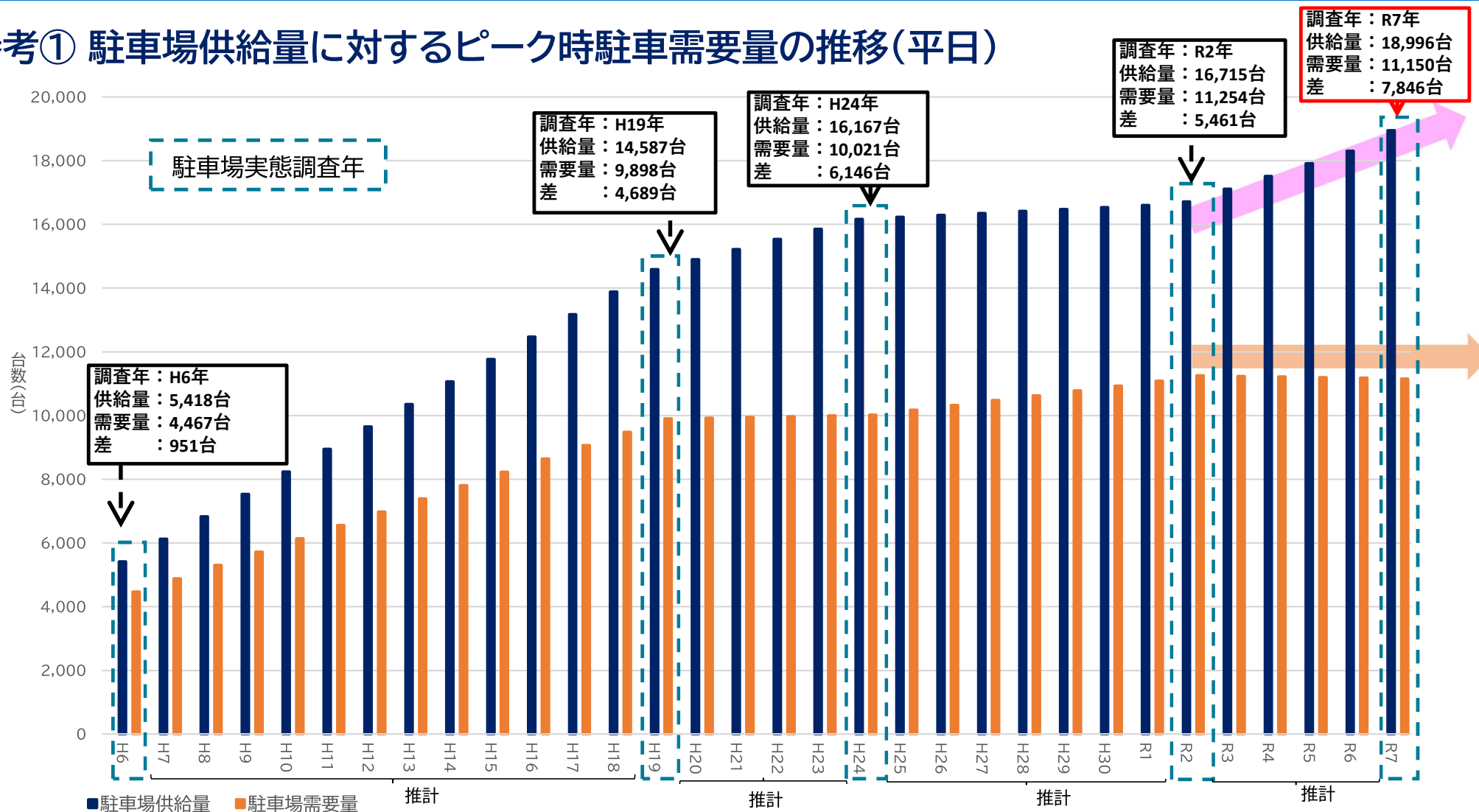
長期継続する場合 約76,000千円



エレベーター等改修

5 桜町駐車場の今後の方針について

参考① 駐車場供給量に対するピーク時駐車需要量の推移(平日)



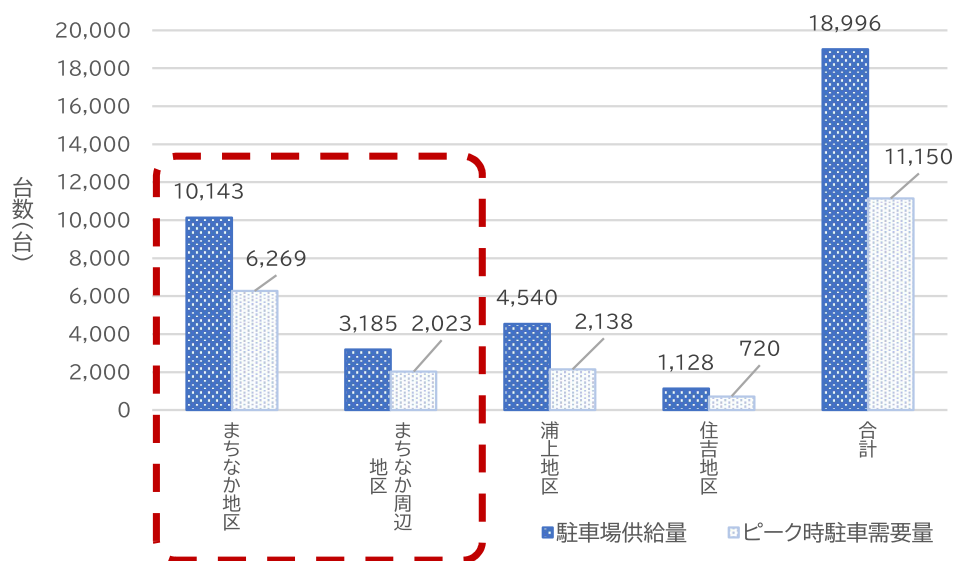
5 桜町駐車場の今後の方針について

参考② 駐車場供給量に対するピーク時駐車需要量(地区別)(平日休日比較)

平日・休日ともに駐車場供給量は、ピーク時においても駐車需要を上回っており、駐車場は充足している。

平日 令和7年9月25日(木) 天候：晴れ

地区	駐車場 駐車	路上駐車	ピーク時駐 車需要量	駐車場供給量	過不足	駐車場 稼働率
まちなか地区	6,021	248	6,269	10,143	3,874	59.4%
まちなか周辺 地区	1,911	112	2,023	3,185	1,162	60.0%
浦上地区	2,079	59	2,138	4,540	2,402	45.8%
住吉地区	674	46	720	1,128	408	59.8%
合計	10,685	465	11,150	18,996	7,846	56.2%



休日 令和7年10月5日(日) 天候：晴れ

地区	駐車場 駐車	路上駐車	ピーク時駐 車需要量	駐車場供給量	過不足	駐車場 稼働率
まちなか地区	4,828	155	4,983	9,913	4,930	48.7%
まちなか周辺 地区	2,031	51	2,082	3,185	1,103	63.8%
浦上地区	2,283	53	2,336	4,478	2,142	51.0%
住吉地区	542	46	588	1,128	540	48.0%
合計	9,684	305	9,989	18,704	8,715	51.8%

